



発行：公益財団法人全日本弓道連盟 発行日：令和3年2月19日

ご挨拶

会長 増田 規一郎

令和3年もスタートして早くも一月半が過ぎようとしております。新型コロナウイルス感染の影響は続いており、首都圏等では緊急事態宣言が継続されております。会員皆様もくれぐれもご自愛いただければと存じます。

令和2年は新型コロナウイルス禍の中で、連盟として様々な苦しい決断、対応をせざるを得なかった一年でしたが、一方で役員や地連の皆様の協力により、今後につながる様々な新たな取り組みや検討なども進めていただけたと思います。

令和3年についても、どのような変化があり、どのような年になるか予測は困難です。このような時に大切なことは、しっかりと目標を定めておくこと、そして実行にあたっては状況をよく見極め、状況に応じた柔軟性も忘れないことだと思います。

下記に令和2年の主要な取り組み・令和3年の課題と目標について、また令和3年度の事業についての佐竹副会長の挨拶をご紹介しますので、ご一読ください。

1. 昨年の主要な取り組みについて

(1) 審査、講習、競技会

中央審査、全国大会のすべての中止の決断と実行は連盟初めての経験であり、上期中の、地連審査の完全中止も地域ごとの状況が異なる中で多くの皆様のご協力をいただきました。またその中で、地方審査の一部制限付きの再開、高校生のビデオ審査の試み等は事務的にも相当な準備と、きめ細かな対応が必要でしたが混乱なく実施できました。そして何よりも感染クラスターの発生などが1年をとおして弓道界で起きなかったことは弓道人の意識の高さの証であり大変うれしく思いますとともに、ご協力に感謝を申し上げます。

(2) 理事会、評議員会の運営

新しい役員体制の中で、またオンライン中心に仕事を進めざるを得ませんでした。理事、執行役員、事務局の皆さんの努力で、ほぼ予定どおり開催、審議が行えたと思います。議事の内容も新しく年度事業計画の作成や、収益計画

フォローなど充実し、また課題ごとにリーガルチェック、規約、業務フローの確認などの整備等業務の改善を行いつつ実行いただき公益法人としての望ましい形への整備も進みました。

また、副会長として佐竹万里子範士を迎えて理事の補充をすることができました。当初の方針である、法人運営と、弓道事業の両輪による検討、執行体制の整備も、少しずつ形が整ってきました。

諮問会議、弓道運営委員会、基本計画部会の機能も審査講習、大会の在り方の検討などにおいて委員、役員、事務局と相互の連携により、適切な、スピードを持った検討が進みだしております。

(3) 内閣府の立ち入り検査

内閣府の立ち入り検査は3年に一度の連盟の総合評価となる重要な仕事です。公益法人に移行後3回の検査で業務などの改善要求を受け、前回は特に厳しい報告書の提出命令を受け

ました。見方によっては連盟の存続の危機ともなりました。年末行われた今回の検査で、組織役員体制、収支相償、審査の透明性、矢羽問題、地連との業務関係など、改善指導を受けていた課題について、これまでの取り組みに対して高い評価をいただいたことはこの数年間の努力の結果であります。連盟運営の目的としてきた公正性、公平性、透明性に関してやっと合格の評価をいただいたことであり、今後前向きな課題への取り組みを進める基盤ができたとの認識です。

2. 今年の課題と目標について

(1) 審査、講習、競技会の実施

今年は審査、講習、大会と新しい方式に移行、並びにコロナ下で新しい試みを行う年です。公益法人としての公平性、公正性などの考え方を織り込んだ新しい方式を、コロナ感染防止も十分にも踏まえたやり方を工夫しつつ実行していくこととなります。そして会員のモラル、連盟の財政などの観点から1年間をとおして、何としても全事業を実行する方針を立てました。詳細は別掲の令和3年度行事計画をご確認ください。

(2) 矢羽問題

今年は、矢羽問題の最終決着をできるだけ早期に実現したいと思います。

そのためには新たな認証制度の実現、関係団体との協力関係の構築など、まだ対応すべきことがあり、これには会員皆さんの協力も必要となりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 財政

令和2年度は大きな赤字を出す見込みです。また審査収入以外に大きな収入の道のない全弓連の体質の弱さがコロナ禍により明らかになりました。中期的展望をもって審査料の改定、寄付金など応援者の確保、大会運営費用の負担の在り方など多面的に、財務体質の改善方策を実現したいと思います。それには今年は非常に大切であり、時宜を失しないように早急な取り組みを考えていただきたく思います。

(4) 地連との対応

上記の課題を含めて、特にコロナ禍が継続する中では、地連との意思疎通がますます重要になります。事務局内では各地連との意思疎通が滞ることがないように、指導しております。地連関係者の皆様も積極的に意思疎通を図っていただきたいと思います。

(5) 中期計画

弓道連盟として、公益、およびNFとして求められている体制整備のうちに残された最大の課題は、中長期の事業計画、および財務計画の策定です。スポーツ団体ガバナンスコードでも実行が求められている重要な課題であり、これまで改革大綱で必要性を打ち出しながらも手を付けずに今日まで来ています。

これは言葉を換えれば、全弓連の将来の発展計画であり、弓道人口の増加、ジュニア対策、国際対策などの今後の取り組みも含まれます。そして就任時より申し上げているように、この実現には、今後の社会の中での多様性への対応が欠かせません。全弓連として多様性をどのような範囲で、どこまで、どのようにして受容し実現するか。コンセンサスを得ながら実行していくつもりですのでよろしくお願いいたします。

令和3年度の行事について

副会長 佐竹万里子

令和3年度の行事については上記にありますように、全ての行事を実施する方向で計画を立てています。

この計画は、弓道運営委員会の基本計画部会の方々を中心に、また新型コロナウイルス感染予防対策については専門家のご意見も伺い様々な検討を重ねて策定したものです。各位のご尽力に感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えず厳しい状況であり、事業の実施には賛否両論があることは確かです。

しかしながら、弓道を楽しむ方々のモチベーションの維持や修練の目標となるのはやはり大会であり、審査であるという声が多くありますので、

出来る限りの事業を実施できるようにと考えております。

そのため、新型コロナウイルス感染症に対応した実施形態で実施することになります。感染リスクを回避しクラスターを発生させないよう最大限の努力が必要と考えております。

全国各地の参加者及び運営委員等全ての人々の身の安全を守るため、更に念には念を入れて策定された各ガイドライン等感染防止対策を遵守していただきたいと思っています。ガイドライン等は策定しただけでは意味がなく、遵守していただいて初めて効果を発揮するものです。皆様方のより一層のご協力をお願いいたします。

そして感染拡大が一日も早く収束し、無事に本来の行事が開催され安らかな良き年となるようご祈念申し上げます。

★会報の閲覧は、下記 URL にてメールアドレス・お名前・会員 ID を登録（無料）していただくと、会員専用閲覧ページでご覧いただくことができます。新規会報掲載のたびにメールマガジンにてお知らせ致しますのでご登録ください。

https://www.kyudo.jp/member_materials/kaihou_mail.html

右記 QR コードからも、アクセスしてご登録いただくことができますのでご利用ください。

